

**短期目標に向けたロードマップの総括
及び
2025年に向けたロードマップと取組の方向性**

《藤沢型地域包括ケアシステム》

- | | |
|------------------|----------|
| ①地域の相談支援体制づくり | …P1～P2 |
| ②地域活動の支援・担い手の育成等 | …P3～P4 |
| ③健康づくり・生きがいつくり | …P5～P6 |
| ④在宅生活の支援 | …P7～P8 |
| ⑤社会的孤立の防止 | …P9～P11 |
| ⑥環境整備等 | …P12～P13 |

2022年(令和4年)2月

①地域の相談支援体制づくり

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎あらゆる困りごとを、受け止め、適切につなぐために、地域の相談支援ネットワークの強化を進めます。
- ◎誰もが相談窓口を知り、気軽に相談ができるように、インターネットやSNSの活用も含め、多様な方法で、情報発信や相談しやすい仕組みづくりを進めます。

背景・課題

- 地域で困りごとを抱えている人が孤立しやすい状況が生じており、地域の民生委員・児童委員、地域の縁側をはじめ、福祉・医療・行政等の関係機関がネットワークを構築し、どこで相談を受けても適切な支援機関につながる仕組みづくりが必要とされている。
- 「どこに相談にいったらいいのかわからない」といった状況に陥らないために、広報、ホームページ、SNSなど多様な手段による、わかりやすい情報発信が必要である。
- 様々な理由で窓口に行くことができない、または情報が届かない人に配慮し、多様な手段を用いて問い合わせ・相談ができる仕組みづくりが必要である。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇多機関協働による相談支援ネットワーク強化

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
体制整備	分野を超えた多機関協働を推進			検証

◇相談窓口へのアクセスの円滑化

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
広報媒体の段階的な改善・身近な場所で相談しやすい環境づくり				検証

2021年度(令和3年度)の取組状況

- 各分野を超えて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制整備事業の実施に向け、相談にかかる現状の把握や理想とする仕組み等を関係部局及び関係機関と調整・共有
- 階層別職員研修等で、市職員が複合的な相談を受けた時に、傾聴し、丁寧なつなぎを行うよう啓発を実施
- 市内4カ所の市民センター等に、障がいに関する総合相談窓口として「障がい者地域相談支援センター」を設置し、地域に根差した相談支援を実施
- 高齢者人口の状況や地理的・社会的特性を踏まえ、必要に応じて地区にサテライト型地域包括支援センターの設置を検討するなど、高齢者が相談しやすいよう、地域包括支援センターの体制を整備
- 高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮など各分野を超えて、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う、重層的支援体制整備事業の実施に向けた検討
- 医療機関と福祉関係機関相互の情報共有の機会を作り、連携を強化する取組の実施
- 相談支援に関する情報を取得しやすくするため、ホームページやSNS等を活用した相談窓口のわかりやすい周知を実施

2022年度(令和4年度)における取組の方向性

- 重層的支援体制整備事業の推進に向け、断らない相談支援体制の構築や多機関連携の推進
- 「ケアラー」「ひきこもり」など、窓口相談につながりにくい対象に向けて、ホームページやSNSで相談を受ける体制を検討

重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



②地域活動の支援・担い手の育成等

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎様々な地域団体等が活動しやすくなるような仕組みや、気運の醸成につながる仕組みづくりを進めます。
- ◎新しい生活様式を踏まえた活動におけるICTの活用等、多くの人々が社会状況に対応できるような仕組みづくりを進めます。
- ◎地域活動等の担い手の確保に向け、参加しやすくなるような仕組みや、支援の受け手だった人が支え手として活躍できる仕組みづくりを進めます。

背景・課題

- 地域団体等の役員の高齢化や地域コミュニティの希薄化等により、担い手が不足し、後継者不足により活動が維持できない団体も増えてきているなか、担い手の確保が課題となっている。
- 社会の状況の変化に合わせて、ICTの活用をはじめ、新しい生活様式を踏まえた取組のきっかけづくりが求められている。
- 自治会町内会をはじめとする地域団体等への加入率は減少しており、地域の身近な課題を解決するための活動や住民同士の助け合いや支え合いの基盤となるつながりの希薄化が進んでいる。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇地域生活課題等の解決に向けた協働の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
地域住民・団体等のニーズ把握・協働				検証

◇地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
対象に合わせたアプローチの推進				検証

2021年度(令和3年度)の取組状況

- デジタルデバイドの解消に向け、民間企業及び地域団体と連携し、地域ニーズを踏まえたうえでスマホ講座を開催
- ICTの普及やコミュニティの形成等を、マルチパートナーシップの視点で推進することを目的とした協定の構築
- コロナ禍において、楽しみやコミュニケーション機会が減少していることから、オンライン上での国際交流の取組を実施
- 社会参加及び新たな担い手の確保の視点で、障がい者や引きこもり状態の方が地域団体に参加する仕組みの構築
- サークル活動や趣味の活動等をはじめ、生涯学習活動に参加している人が地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりの調整
- 旧藤が岡市民の家の利活用に向けて、自治会、UR、市民活動推進センターと連携し、近隣住民を中心にアンケート調査を行い、藤 teria との差別化を図りつつ、地域コミュニティの活性化を図る仕組みを検討
- 地域の担い手の確保に向け、定年前後の社会人など、世代や対象に合わせたアプローチの推進
- あらゆる主体が地域活動等に参加するきっかけを作り、社会参加及び担い手の確保につながる仕組みづくりのさらなる推進
- 地域団体等が活動しやすくなるよう、居場所事業にかかる補助金や制度等の見直し・整理
- 高齢者等が訪問介護の家事援助を担うことのできる仕組みづくり
- 地域団体に対し、市の講座の活用や専門的な知識や技術をもつ地域人材とのつながりを促すとともに、ICTの活用などの新しい生活様式を踏まえた活動支援の検討
- サークル活動や趣味の活動等をはじめ、生涯学習活動に参加している人が地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりの推進
- 公民館の乳幼児家庭教育学級などと連携した子育て支援の充実
- 地域団体等が抱える課題に対し、これまでの経験を踏まえて対応できる人を担い手としてマッチングできる仕組みづくり
- 多様な主体と連携したICTの普及啓発の推進
- ミライカナエル活動サポート事業において、市民活動団体の成長支援及び多様な主体との協働の推進
- 市民活動を支えるために、市民活動支援施設において新しい生活様式に対応した相談業務やオンラインでの講座等を実施

2022年度(令和4年度)における取組の方向性

- いきいきパートナー事業を含む有償ボランティアのあり方の検討
- 「チームFujisawa」の活用
- 地域の縁側をはじめとした居場所事業の見直し検討
- ふじなみ交流センターの利活用に向けた取組

重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



③健康づくり・生きがいつくり

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎生涯にわたり、心身ともに健やかに生活できるよう、さらなる健康寿命の延伸をめざします。
- ◎フレイル予防について、全世代に向けた効果的な普及啓発を推進していきます。
- ◎年齢や障がいを問わず、楽しみながら行う健康・生きがいつくりにつながる取組を推進します。

背景・課題

- 令和2年度まで先導的に推進してきた「健康寿命日本一をめざすリーディングプロジェクト」における取組や連携を活かして、引き続き健康寿命の延伸をめざす必要がある。
- フレイル状態は、これまでの生活習慣の積み重ねと社会とのつながりが大きく関係することから、年齢を問わず全世代を対象に、それぞれのステージに応じた効果的な普及啓発を実施することが重要である。
- 身近な地域での健康・生きがいつくりを促進していくためには、個人の負担感を軽減し、楽しく気軽に参加できるきっかけづくりを推進する必要がある。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
段階的实施				实施

◇ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
対象に合わせた普及啓発の実施				検証

◇身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいつくりの推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
实施				検証

2021年度(令和3年度)の取組状況

- コロナ禍における高齢者等の現状や抱えている困りごと等を把握することを目的に、民生委員児童委員や関係機関、市民センター・公民館等と連携した個別訪問の実施
- 新しい生活様式を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や地元の魅力、健康づくり等の啓発を目的としたパネル展を複数の地区で実施
- 高齢者が生きがいを持ち、前を向いて生活するきっかけづくりとして、介護美容専門学校と連携をして、高齢者向けのメイクやネイルの体験会を実施
- 民間企業の協力を得て、最新の健康診断機器を活用した地域発信の健康イベントを実施。また、診断結果に基づく専門職のアドバイスも併せて行った
- コロナ禍においても、交換日記を用いて、人とのつながりを持ち、共にフレイル予防を学ぶ「ステイホームダイアリー」及びスマホ等を活用したつながりづくりを「地域さんかく塾」の中で実施。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の中で、後期高齢者医療広域連合からの委託により、ポピュレーションアプローチとして、専門職を地域ささえあいセンターや地域の縁側等へ派遣し、フレイルチェックや予防講座を実施
- 「ふじさわ歩くプロジェクト」では、SNSなどを活用した情報発信を行い、歩くことを推進した。
- 公民館と連携した「フレイル予防講座」を、公民館事業の連続講座として実施。地域の実情や老人クラブや民生委員児童委員などの地区の動きと連動した取組となった
- 令和4年度に控える「ねんりんピック」のプレ大会を実施
- 障がい者スポーツの啓発及び障がい者理解の促進に向けたパラスポーツフェスタやボッチャ大会を開催
- コロナ禍の中でも安心して地域活動を知り、参加できるきっかけづくりとして、「地域活動見本市」をオンライン開催

2022年度(令和4年度)における取組の方向性

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の更なる充実
- 若い頃からの健康的な生活習慣の啓発とあわせた高齢期のフレイル予防対策の推進
- 既存の地域コミュニティを活かした社会的フレイル予防の展開
- 民間事業者とのマルチパートナーシップを用いた介護予防把握事業の実施
- 「ねんりんピック神奈川大会」を通じた高齢者の健康保持・増進や生きがいの創出

重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



④在宅生活の支援

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎「認知症施策推進大綱」を踏まえ、藤沢おれんじプランに基づき、認知症施策を推進します。
- ◎どのような状態でも在宅生活を継続できるよう、多職種・多機関と連携し医療体制の構築を推進します。
- ◎希望する場所で安心して暮らせるよう、多様な主体と連携した見守り体制を構築します。
- ◎災害時における要配慮者やその支援者等を対象に、災害への備えや防災意識の啓発を図るとともに、地域でのつながりづくりを進め、誰も取り残さない災害対策を推進します。

背景・課題

- 認知症に関する取組を通じて、誰もが自分らしく暮らせる地域をめざす必要がある。
- 人生の最期を自宅で迎えることを希望する方が半数を超える一方で、実際は1割程度しかいないことから、本人の希望を尊重できる体制づくりが必要。また、在宅医療に関する情報や正しい知識を気軽に入手し、本人が希望する生活を継続して送るために、情報発信の強化が必要である。
- 日常生活において、ちょっとした気付きが見守りにつながり、困りごとを抱えている方の安心した生活につながることから、多様な主体が連携した見守り体制の充実が必要である。
- 災害に対する必要な備えは一人ひとり異なるため、災害時を想定した自分にあった備えと、要配慮者への支援のあり方を検討することが必要である。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇認知症フレンドリー社会の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
藤沢おれんじプランに基づく取組		検証	さらなる取組の推進	

◇多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
政策の推進				検証

◇地域における見守り体制の強化・充実

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
見守り体制の強化・充実				検証

◇誰も取り残さない災害時の支援体制づくり

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
要配慮者を取り残さない災害時の支援体制づくりを推進				検証

2021 年度(令和 3 年度)の取組状況

- 終活（ACP）をテーマに、人生のしまい方やこれからの生き方等について、本人への啓発とともに、家族と話し考えるきっかけとなることを目的に、地域団体や民間企業と連携したイベントを地区展開
- 見守り体制の更なる充実に向け、来店された方で困りごと等を抱えているように見受けられる方を発見した際に、従業員がどこへ連絡すべきかを共有できるよう、認知症や虐待等に関連する相談窓口の連絡先一覧を作成し、市内のセブンイレブン及びイトーヨーカドーのバックヤードに掲示
- 環境事業センターの日常業務で市内をくまなく巡回するといった利点を活かし、警察より行方不明者情報の提供を受け、業務中に搜索活動を行うとともに、併せて、不審者情報も提供してもらうことで、発見や犯罪の抑止につなげるといった見守りの仕組みを構築
- 多くの民間企業等が日常業務の中で見守り活動に取り組み、見守りの重層化を図ることを目的に、全世代型の見守りに関する仕組みの調整
- 避難行動要支援者名簿を活用し、防災等に関する現状や課題等を把握することを目的に、地域団体等と連携した個別訪問の実施
- 防災の視点における自助や共助の啓発を目的に、地域団体や民間企業と連携したイベントの開催
- 防災における日頃の備えの啓発を目的に、民間企業と連携し、小学校における特別授業開催の調整
- 認知症に関する啓発や、取組の実施に向けた民間企業等との連携体制の構築
- 医療資源情報をわかりやすく市民に周知するためのホームページの作成
- アドバンス・ケア・プランニングなど終活の取組の推進
- 自分らしい生き方と人生のしまい方等について考えるきっかけづくりを目的に、地域団体・企業等と連携した「あなたの人生会議」の各地区における展開
- 地域の状況を踏まえ、様々な主体が実施する見守り活動を把握・共有し、効果的な実施に向けた検討
- 「地域見守り協定」に関する取組を整理・検証するとともに、それに関わる企業等への新たな働きかけを推進
- 地域住民が、散歩や移動をしながら同時に見守り活動を行う「ながら見守り」など、多様な見守り活動を推進
- 要配慮者及び支援者に向けて、災害時における自助の備え、及び地域のつながりづくりに向けた普及啓発の地域展開
- 障がい児者等の医療に関する課題解決の検討

2022 年度(令和 4 年度)における取組の方向性

- 中学校における、認知症 VR 体験を導入した特別授業の実施
- 避難行動要支援者に対して災害時における個別避難計画の策定に向けた検討
- 医療的ケア児の支援体制の充実にに向けた検討

重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



⑤社会的孤立の防止

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎地域社会から孤立している人への継続的な支援の仕組みをつくります。
- ◎複数の支援関係機関相互の連携による支援の仕組みづくりを進めます。
- ◎就農・社会参加支援と食材提供支援などの農福連携を推進します。

背景・課題

- 地域社会からの孤立が長期にわたる人を継続的に把握し、支援する仕組みが必要である。
- 地域社会において孤立しがちなケアラーの支援に向けて、周囲の理解啓発を進めるとともに、世帯でとらえたアセスメント、多機関連携による支援が必要である。
- 社会参加の意思がある社会的に孤立している人への受け皿の確保や参加に向けた支援が必要である。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
実態調査及び体制整備の検討・実施				検証

◇地域とつながるための社会参加支援

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
社会参加支援の取組を推進				検証

2021年度(令和3年度)の取組状況

- 障がい者や引きこもり状態の方が社会参加するきっかけとして、地区ボランティアセンターの担い手として、生活支援活動に参加する仕組みの構築
- 生活に困窮されている方等を対象に、NPO等が連携して食料支援を目的としたフードバンクを設立
- 食料支援及びフードロスの視点で、多くの企業から食料を提供いただく仕組みのほか、農家と連携し、規格外品を提供してもらう仕組みを構築
- フードドライブを市民センター・公民館において実施
- 社会福祉士会と連携し、ケアラーケアの現状把握や意思決定支援の啓発等に関する取組の実施に向けた調整
- 社会に出た際の備えとして、金融機関と連携した金融講座を小学校にて開催
- 地域における障がい理解の推進に向け、実際に障がい児者に接するきっかけとして、養護学校生徒が創作した作品の販売会を開催
- 障がい児者のご家族が抱える不安の把握及び思いを吐き出すきっかけを検討するにあたり、ご家族や小学校、関係機関との意見交換を実施
- 更生支援の更なる推進や正しい理解啓発に向け、保護司会と連携した取組の検討
- ひきこもりの状態にある方の家族会などと情報交換を行うとともに、市や市社協がその活動支援を実施
- ダブルケア、ヤングケアラーに関してリーフレットを作成し、子育て応援メッセ等で周知を行うとともに、支援者向けおよび一般向けに研修会・講演会を重ねる
- ヤングケアラーに関する庁内連携を図り、支援体制を検討するための分科会を開催
- 既存の取組では対応できない制度のはざまにある地域生活課題に対応するため、本人のニーズと地域の資源との間をつなぎ、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援を行う重層的支援体制整備事業にかかる取組の検討
- 様々な家族会等と連携したニーズ把握及び、社会で長期的に孤立状態にある方等の実態調査を検討
- ケアラーにかかるリーフレット等を活用し、支援者・当事者向けの啓発を実施するなど、ケアラーケアをさらに推進
- あらゆる人が地域活動等に参加するきっかけづくりを行い、社会参加及び担い手の確保につながる仕組みづくりのさらなる推進
- 市内の農業事業者と連携し、社会から長期にわたり孤立状態にある人が、就農・就労や社会参加につながる取組を実施
- 障がいのある人や認知症の人なども含め、様々な人が役割をもって集える居場所として、畑を活用する事業を検討
- 規格外品や農作物等の残りなど、農福連携にかかる食材提供の拡大や地域団体等と連携した食品ロスの削減につながる取組の検討
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用に限らない権利擁護や意思決定支援等の推進

2022年度(令和4年度)における取組の方向性

- 「ケアラー」「ひきこもり」など、窓口相談につながりにくい対象に向けて、ホームページやSNSで相談を受ける体制を検討
- 農福連携をはじめとした、多様な社会参加支援の推進
- 保護司会と連携し、更生保護に関する啓発を実施

重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標



⑥環境整備等

2025年(令和7年)までにめざす目標

- ◎地域において、外出しやすい環境の整備を進めます。
- ◎誰もが安定的に住まいを確保できる環境・仕組みづくりを進めます。
- ◎地域の衛生面に配慮した住環境を維持するための仕組みづくりを検討します。

背景・課題

- 移動手段が無いことで、誰かの助けがないと買い物などの日常生活を送れない人がいることから、移動・外出支援を進める必要がある。
- 移動手段が無く外出することを控えることで、人との交流の減少や生活の質の低下などが起こることから、自分らしい生活を送ることのできる仕組みづくりが求められる。
- 一人暮らし高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が、民間賃貸住宅等へ円滑に入居できず、本人が望む場所で生活できないことから、様々な主体が連携して居住支援を推進することが求められている。
- 地域の衛生面を考慮した住環境の維持による、誰もが安心して暮らせる地域づくりが求められる。

2025年(令和7年)に向けた取組の方向性

◇外出しやすい環境づくりの推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
地域の特性に合わせ、多様な主体と協働した外出支援の取組を実施				検証

◇円滑に住まいに入居できる取組の推進

2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
福祉・不動産団体の連携のきっかけづくり・取組の実施				検証

2021年度(令和3年度)の取組状況

- 交通空白地の解消に向け、長後地区での乗合タクシーの実証運行の実施及び自動車学校と連携した移動・外出支援の実施
- 地域の状況やニーズ等を鑑み、商店において移動販売実施
- 交通空白地等の居住者を対象に、地域の縁側を拠点とした近隣の商業施設までの買い物支援を実施
- 誰もが安心して住宅の供給を受けられることが出来るよう、福祉関係団体及び不動産関係団体と連携し、課題の洗い出しや取組の推進を目的とした居住支援協議会を設置
- 住宅確保要配慮者に対し、円滑な入居の促進及び支援を行い、さらに、住宅確保要配慮者及びその関係者にどのようなニーズがあるのかを把握し、そのニーズを満たす施策の検討や課題の把握を行うことを目的に、不動産団体及び福祉団体が連携した相談会を実施
- 市の各部局及び関係機関が、いわゆる「ごみ屋敷問題」に直面した際に、福祉的な視点に立ち、地域住民等との協働によりその解決をめざすためのツールとして、「藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドライン」を作成
- 様々な主体と連携した移動支援・外出支援の本格実施
- 交通空白地に対し、新たな視点における移動・外出支援導入の検討
- 藤沢市居住支援協議会において、不動産団体及びオーナーに対し、住宅セーフティネット及び居住支援に関する啓発を実施するなど、支援を推進
- 藤沢市空き家等対策計画の策定及び関連する施策の展開
- 地域の衛生面に配慮した住環境を維持するための仕組みづくり

2022年度(令和4年度)における取組の方向性

- 「藤沢市良好な生活環境の確保に向けた支援のガイドライン」を発行し、本格的運用を開始。
- 福祉団体と不動産事業者等が連携し、住宅確保要配慮者に対する相談会を継続実施。
- 長後地区の交通空白地等の居住者を対象に、地域と連携した移動・外出支援の本格的な運用の検討。

重点テーマに特に関連するSDGsの17の目標

